

引き続き、感染拡大防止にご協力を

1月に市内新規感染者急増

60歳以上の人は特に注意を

1月に、市内の新型コロナウイルス感染症の新規感染者が急増しました。下のグラフは、1カ月単位での市内新規感染者数の推移を示しています。

※棒グラフ内の白抜き数字は60歳以上の内数

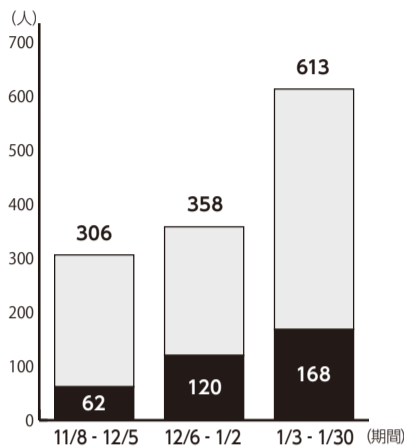
重症化する割合が高いとされる60歳以上の人は、特にご注意ください。

市内感染動向の情報は、市のホームページで確認することができます。



<1カ月ごとの新規感染者数>

	全体	60歳以上
11/8~12/5	306人	62人
12/6~1/2	358人 ↑	120人 ↑
1/3~1/30	613人 ↑	168人 ↑



最新情報は市ホームページで

ワクチン接種に関する情報

市では、新型コロナウイルスワクチンの接種開始に向け、準備を進めています。具体的な接種開始時期や接種場所については、国や県からの情報を基に、速やかに決定していきます。3月以降にワクチンに関するコールセンターを設置する予定です。

ワクチンに関する最新情報は、市のホームページで公開します。新型コロナウイルス感染症関連情報ページの「コロナワクチン情報」からご確認ください。



新型コロナウイルス感染症関連情報

更新日: 2021年2月1日

- コロナワクチン情報
- みなさまへお願い
- 市内の感染状況
- 個人向け支援
- 事業者向け支援
- 新型コロナウイルス対策 みやっこ元気助成金
- 学校団体の情報
- 子育て関連支援
- For foreign residents

※パソコンでの画面表示

ワクチン接種の予約等に乗じた詐欺にご注意!



新型コロナに関する 電話相談窓口

医療相談

0798・26・2240 FAX: 0798・33・1174
受付: 9:00~19:00(土・日曜、祝・休日は17:00まで)

コロナに関する
生活一般相談

0798・35・0567 FAX: 0798・34・1358
受付: 9:00~17:30(土・日曜、祝・休日は休み)

飲食店等 営業時間短縮への協力金の支給申請

時間短縮要請に応じた飲食店等に対する協力金の申請は、3月1日までです。必要書類や提出方法など詳しくは、県ホームページをご確認ください。



問 県時短協力金コールセンター (078・361・2501)
受付時間: 午前9時~午後5時(土・日曜、祝・休日は休み)

利活用・相続問題・登記・遺品整理など

空き家に関する問題、ご相談ください

市は、空き家に関する幅広い相談に対応するために、兵庫空き家相談センターと包括連携協定を締結し、電話相談窓口を開設しました。また、4月には、空き家に関する専門家を相談員とした「空き家相談窓口」を開設する予定です。

空き家に関する相談や利活用等について詳しくは、市のホームページをご覧ください。

兵庫空き家相談センター



0797・81・3236

<受付時間>
午前9時~午後6時

問 すまいづくり推進課 (0798・35・3778) (HP) 38982020

介護職員初任者研修等を修了した人へ

研修受講費の一部を助成

市は、介護保険・障害福祉サービスを提供する職員の確保を図り、質の高いサービスの安定供給を目的に、介護職員初任者研修等を修了した人に、研修受講費の一部を助成します。

対象となる要件等詳しくは、市のホームページをご覧ください。

対象研修	介護職員初任者研修、居宅介護職員初任者研修、生活援助従事者研修、実務者研修
助成金額	対象研修に係る受講費および教材費等の半額(1000円未満切り捨て)。上限あり
申請方法	所定の申請書に必要書類を添えて、3月10日までに福祉のまちづくり課へ郵送(必着)を ※予算が無くなり次第終了

問 福祉のまちづくり課 (0798・35・3135) (HP) 40519664

障害基礎年金等を受給している ひとり親家庭の人へ

障害基礎年金等の子の加算部分の額が、児童扶養手当の額を下回る場合、令和3年(2021年)3月分から、その差額を児童扶養手当として受給できるようになります。受給には申請が必要です。詳しくは、市のホームページでご確認ください。

問 子育て手当課 (0798・35・3190) (HP) 83659315

広告



阪神米穀のお米

えべっさん

■本社 TEL.0798(26)0221(代表)
■http://www.ebessan.jp

美味しい魚を食べて健康に!

立春が過ぎ暦の上では春を迎えましたが、寒さはまだまだ続きます。寒い時期は魚が美味しくなると言われますが、海水温が下がると魚は体に脂肪を蓄えます。魚の脂には肉類の脂と異なり、DHAなどの身体に良い脂肪酸が含まれていて、生活習慣病の予防にもつながります。脂の乗った魚とホカホカのご飯で冬の終盤戦を乗り切りましょう。

阪神米穀は「おいしいごはんを食べよう県民・国民運動」を応援しています。

広告

JR西宮駅南側 徒歩2分(国道2号線沿い)

借金問題

任意整理
自己破産
個人再生

過払金請求

- 過払金請求は、取引終了後10年で時効。お早めに!
- 借入の資料なしでもご相談ください!

相続 離婚

交通事故

その他、民事事件一般

◎相談料は何度でも無料! ●法律相談:夜間・休日対応可
●予約受付:平日9時~17時

西宮法律事務所

西宮市松原町4番1号西宮ステーションビル302

電話番号 **0798-26-2726**

兵庫県 弁護士会所属 弁護士/芦原 健・弁護士/楠元 亨

ホームページ http://www.nishinomiya-law.jp

